

# 第23回 全国街路事業 コンクール応募資料

平成23年 1月

応募者名: 東京都第五建設事務所

事業の名称: 東京都市計画道路補助線街路

第120号線(平井北)整備事業

実施都市名: 東京都

## 事業目的

東京都市計画道路補助第120号線は、墨田区墨田五丁目を起点とし、江戸川区小松川一丁目までの延長約4.9kmにわたる都市計画道路である。

本路線を整備することにより、水戸街道と京葉道路との新たな道路ネットワークが形成され、周辺道路の交通の円滑化が図られる。

また、防災拠点である白鬚西・東地区と亀戸・大島・小松川地区を結ぶことで、災害時の避難路や延焼遮断帯としての機能を発揮し、地域の安全性や防災性の向上に寄与する。

## 事業概要

事業名称：東京都市計画道路補助線街路  
第120号線(平井北)整備事業

路線名：特例都道新荒川堤防線第449号線

事業箇所：江戸川区平井六丁目～平井七丁目

事業延長：835m

幅員：20m(車道11m(2車線)、歩道4.5m)

事業費：123億円

事業実施期間：平成7年度～平成21年度

本事業は、全長約4.9kmのうち、未整備区間である約0.9kmを区間を交通開放したものである。

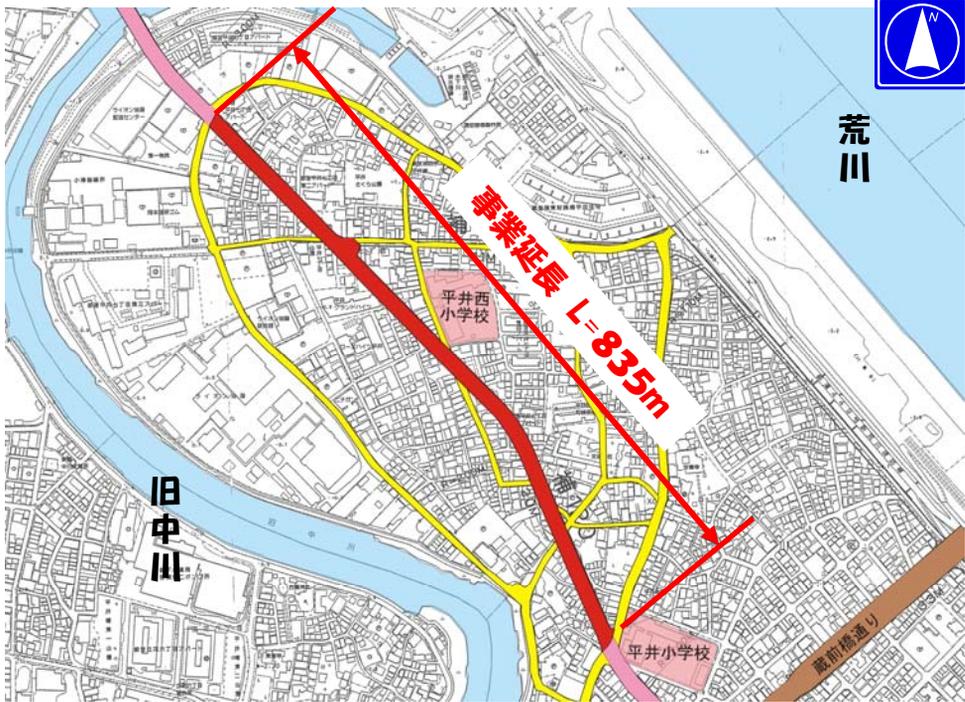
整備にあたっては、車道部には低騒音舗装の実施、歩道部では歩行者が安全で快適に通行できるようバリアフリー化や電線類の地中化を行った。

また、地元町会と話し合いを重ね、地元の意見を取入れた街路樹を選定し、地元と一体となって景観の向上に努めた。

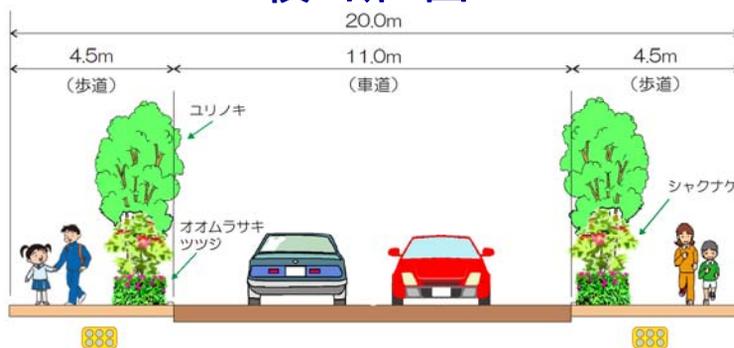
# 事業位置図



# 全体図



# 横断図



# 補助120号線(平井北)の整備効果アピール資料

## ○事業概要

事業名: 東京都市計画道路補助線街路  
 第120号線(平井北)整備事業  
 路線名: 特例都道新荒川堤防線第449号  
 事業箇所: 江戸川区平井六丁目～平井七丁目  
 事業延長: 835m  
 幅員: 20m  
 総事業費: 123億円  
 事業期間: 平成7年度～平成21年度

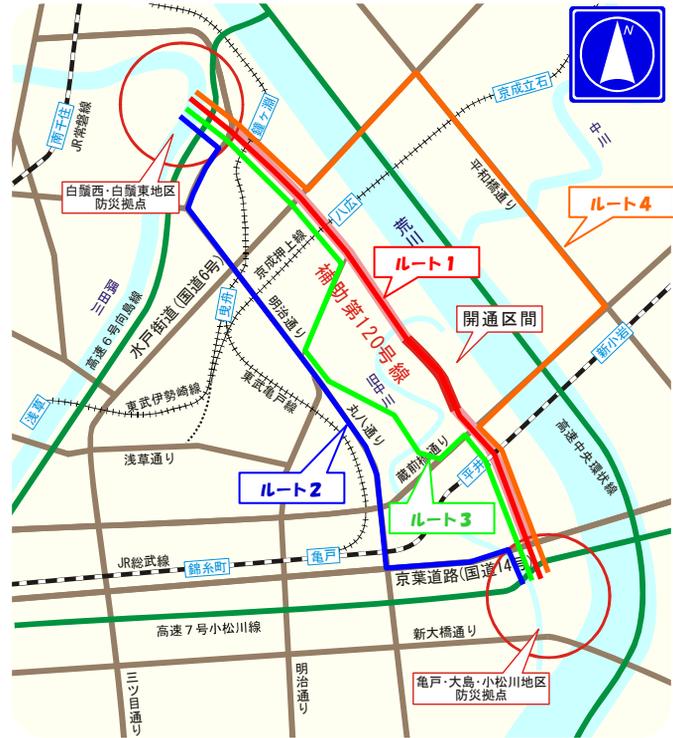
## ○交通量調査結果(12時間)

開通前 平成21年 2月 3日実測  
 開通後 平成21年11月19日実測

### ・交通量の推移

補助120号線 4,106台⇒5,194台(1,088増)  
 明治通り 18,077台⇒16,661台(1,416減)  
 平和橋通り 21,205台⇒24,446台(3,241増)

◎明治通りの交通量約8%減少



## 「整備効果」

### ○旅行速度の向上(白鬚西防災地区～亀戸・大島・小松川防災地区間)

ルート2(明治通り・丸八通り経由) 北行き: 15.8km/h⇒16.3km/h 南行き: 18.3km/h⇒19.0km/h  
 ルート3(平井橋経由) 北行き: 15.9km/h⇒14.3km/h 南行き: 16.2km/h⇒16.3km/h  
 ルート4(平和橋通り経由) 北行き: 17.9km/h⇒16.6km/h 南行き: 20.4km/h⇒17.7km/h

◎ルート2(明治通り・丸八通り経由)の旅行速度が向上(ルート3 北行き、ルート4については減少)

### ○所要時間の短縮(白鬚西防災地区～亀戸・大島・小松川防災地区間【北行きの場合】)

ルート1(補助120号線経由) **約24分**  ◎他のルートより最大7分早く到着(全日の平均)  
 ルート2(明治通り・丸八通り経由) **約28分**   
 ルート3(平井橋経由) **約28分**   
 ルート4(平和橋通り経由) **約31分** 

## 「その他の事業効果」

- 水戸街道と京葉道路との新たな道路ネットワークが形成され、周辺道路の交通の円滑化が図られる。
- 防災拠点である白鬚西・東地区と亀戸・大島・小松川地区を結ぶことによる、災害時の避難路を確保
- 電線類の地中化により、地域の安全性や防災性の向上に寄与
- 街路樹の緑化により、「うるおい」のある歩行空間を形成



事業前



事業後



# 事業前写真

平成20年5月撮影



# 事業後写真

平成23年2月撮影

